



# 放っておかないで！ 固定資産

【問】 税務課 資産税班 家屋係 ☎889-4413

建物を取り壊したとき、登記がされていない建物を名義変更したときには役所へ届出が必要です。届出がないと、取り壊した建物がそのまま課税されたり、未登記の建物の所有者を把握することができなくなります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

内容	必要書類	提出書類(QR)
建物を取り壊した	固定資産税納税通知書	家屋滅失届
未登記建物の名義変更をした	固定資産税納税通知書、印	未登記家屋名義変更届

固定資産税は毎年1月1日に所有する建物が課税の対象となります。年度の途中で取り壊した場合でも、その年の税額は変わりません。

※建物とは、住宅、店舗、事務所、物置、倉庫などをいいます。

ご自身の建物が未登記か確認するには、固定資産税納税通知書(4~6ページ 明細書)をご確認ください。登記されていない建物は、明細書の家屋番号欄にアルファベットのM(エム)が記載されています。

## 南風原町 令和3年度 固定資産(土地・家屋)明細

区分	所在地 家屋番号	登記地目/用途	登記面積(m <sup>2</sup> )	負担率(%)	新増	減額	評価額 減税額	前年度課税標準額
		課税地目/構造	課税面積(m <sup>2</sup> )		建築年	終了年度		当年度課税標準額
家屋	兼城686番地 686番M00 ← 目印「M」	雑種コンクリート造(RC)	100.00					



# 浄化槽を正しく使おう

【問】 区画下水道課 ☎889-2508 沖縄県南部保健所 ☎889-6351

浄化槽は適切な維持管理をしないと機能が低下し、汚い水が処理されず海や川を汚してしまいます。点検、清掃、検査が浄化槽の正しい使用に繋がります。

## 浄化槽設置者の3大義務

頻度	依頼	QR
① 保守点検 年3回以上	県知事の登録を受けた業者へ依頼	
② 清掃 年1回以上	町の許可を受けた業者へ依頼	
③ 法定検査 年1回以上	公益社団法人沖縄県環境整備協会へ依頼	

## 詐欺に注意

「浄化槽を見に来た」と保守点検業者を装い、勝手に点検し、薬剤の補充や調整・修理を行い代金を請求する詐欺被害が報告されています。浄化槽の保守点検は、県知事の登録を受けた業者が、浄化槽の使用者と業務について委託契約を締結した後に行われます。契約をしていない業者が、勝手に保守点検を行うことはできません。

地図  
南風原北1.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。

さくがわ 司法書士 佐久川 聡

## 無料法律相談

**不動産の登記**

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

**会社**の登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

**相続**手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

**裁判事務**手続き

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

**債務整理**

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

**業務時間**  
平日：9:00~18:00  
休日：土、日、祝日  
※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。



# 令和4年度 入所・入園申込み

【問】 こども課 ☎889-7028

願書はこども課窓口にて配付します。(町ホームページからもダウンロードできます。)

## 認可保育施設

- ▶ 申込み 11月1日(月)~30日(火)
- ▶ 願書 10月18日(月)より配布開始
- ▶ 注意
  - 令和3年度で入所保留中(待機児童)の方も、新規申込みが必要となります。
  - 現在在園児で、令和4年度も継続利用希望の方は現況届で内容を確認しますので、新規の申込みは不要です。

## 町立幼稚園入園

- ▶ 申込み 10月1日(金)~15日(金)
- ▶ 願書 9月21日(火)より配布中
- ▶ 注意
  - 認可保育園との併願はできません。
  - 現在4歳児クラスの町立幼稚園に在園中の児童についても、次年度継続して5歳児クラスを利用する場合は、新たに申込みが必要です。



# 狂犬病予防 集合注射

【問】 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797

以下の日程で狂犬病予防 集合注射を実施します。詳しい内容は住民環境課までお問い合わせください。

## 10月10日(日)

場所	時間
与那覇コミュニティセンター	9:00~ 9:25
宮城構造改善センター	9:45~10:10
大名公民館	10:30~10:55
北丘ハイツ集会所	11:15~11:40
兼本ハイツ集会所	13:00~13:25
本部公民館	13:45~14:10
喜屋武集落センター	14:30~14:55
神里構造改善センター	15:15~15:40
山川集落センター	16:00~16:25

- ▶ 料金
- ① 新規登録の場合 6,400円
  - ② 登録済みの場合 3,400円
  - ③ 鑑札を無くした場合 5,000円

## 10月24日(日)

場所	時間
宮平地域振興資料館	9:00~ 9:50
北丘幼稚園駐車場	10:10~10:45
新川コミュニティセンター	11:05~11:40
照屋コミュニティセンター	13:00~13:25
津嘉山地域振興資料館	13:45~15:10
南風原町役場	15:30~16:30

- ▶ 注意
- ※東新川で飼われている犬は大名公民館で実施
  - ※宮平ハイツ、慶原、兼城、第1団地、第2団地で飼われている犬は役場で実施
  - ※新型コロナウイルス感染拡大により、延期または中止となる場合があります。

- ▶ 持ち物 役場から送られてくるハガキ、鑑札

“生前贈与を考える”

長年連れ添った妻に老後の生活を保障するため、自宅を無税でプレゼントする。

## 税理士 法人 八幡会計事務所

(旧姓八幡)  
税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子  
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440

公安委員会指定

## 津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け200m  
〒901-1117 南風原町字津嘉山593-1  
TEL.889-5542 ☎ 0120-489052